

# 施策評価シート

幹事部局

防災部

<b>施策の名称</b>	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進
<b>施策の目的</b>	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村によって差がある。</li> <li>・ 地域防災活動を担う人材の不足や高齢化により、次世代のリーダー養成が求められている。</li> <li>・ 災害対策基本法が改正(施行:5月20日)され、県民への避難情報等の変更内容の周知や市町村において個別避難計画の作成が求められている。</li> <li>・ 県が作成した想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を基に、新たに8市町が「洪水ハザードマップ」を作成したところであるが、水防法改正(R3)により、すべての県管理河川で「洪水浸水想定区域図」と「洪水ハザードマップ」の作成が必要となった。</li> <li>・ 土砂災害情報の発表が速やかな避難行動への意識につなげていない。</li> </ul> <p>②(各種訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。</li> <li>・ 広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県や中四国9県等との広域相互支援体制が重要となっている。</li> </ul> <p>③(迅速な復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応にあたっては、防災ヘリの活用や他機関との連携等による、迅速な情報の収集や共有が重要となっている。</li> <li>・ 県内で大規模災害が発生した際に、現地で保健医療活動などを行う専門職チーム(DMAT、DPAT、公衆衛生チーム等)の派遣などについて総合調整を行う保健医療調整本部体制を確保している。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及促進を図るとともに、自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修等を開催する。</li> <li>・ 災害対策基本法の改正に伴う避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画の作成の取組を支援する。</li> <li>・ 現在20河川で作成している想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を、すべての県管理河川へ拡大して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。また、令和3年度末までに全ての「土砂災害特別警戒区域」の指定を完了し、その周知を図るとともに、令和3年3月に運用を開始した「土砂災害予警報システム」により、避難行動に繋がる、きめ細かな防災情報を提供する。</li> </ul> <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民と一体となった防災訓練等を実施する。</li> <li>・ 大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の強化を図る。</li> </ul> <p>③(迅速な復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災ヘリの活用や他機関との連携等により、迅速な情報の収集や共有を進める。</li> <li>・ 保健医療調整本部と保健医療活動などを行う専門職チームの訓練(DHEAT研修)により、連携を強化する。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	常備消防体制整備事業	救急救命士	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。	2,000	3,713	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	消防職員・消防団員	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る	65,978	71,802	消防総務課
3	航空消防防災活動事業	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を 必要とする市町村等	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。	309,069	320,955	消防総務課
4	防災情報システム整備事業	県民及び防災関係機関	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る	261,854	194,872	消防総務課
5	危険物・高圧ガス等の安全対策事業	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。	10,185	13,490	消防総務課
6	震災、風水害等災害対策事業	県民	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	91,725	47,669	防災危機管理課
7	災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。	10,439	9,983	地域福祉課
8	風水害震災時の医療体制整備	災害医療関係機関	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。	7,253	13,837	医療政策課
9	水防法関係業務	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水災害から生命・財産を守る	1,107,053	408,026	河川課
10	水質事故対策	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。	176	1,340	河川課
11	土砂災害警戒避難支援事業	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。	212,046	231,000	砂防課
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		常備消防体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	救急救命士	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。		2,000	3,713
			うち一般財源 (千円)	2,000	3,713
今年度の取組内容	島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医療行為の質を保證するとともに、気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士数を増やすため、各消防本部に対し必要な助言等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	目標値		144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
		実績値	141.0	143.0						
		達成率	—	99.4	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		気管挿管できる救急救命士の人数 H28年度 113人(救急救命士243人) 内訳 東部:58人、西部:51人、隠岐:4人 H29年度 131人(救急救命士259人) 内訳 東部:72人、西部:55人、隠岐:4人 H30年度 142人(救急救命士269人) 内訳 東部:77人、西部:60人、隠岐:5人 R元年度 141人(救急救命士273人) 内訳 東部:84人、西部:53人、隠岐:4人 R02年度 143人(救急救命士280人) 内訳 東部:85人、西部:54人、隠岐:4人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	気管挿管のできる救急救命士数は、地域によって増加、増減変動または横ばいと言った傾向が見られるが、県全体としては概ね増加傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差がある。 県西部及び隠岐は病院での症例が少ないため、実習終了に4ヶ月以上の期間を要するが、東部は1~2ヶ月程度で修了しているため、認定者の人数に差がでてきている。 県西部及び隠岐の救急救命士が管外医療機関で効率的に実習を行えるようにする必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。 管外医療機関で効率的に病院実習が行えるよう、関係機関の連携の構築等に努める。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		消防職員・消防団員活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	消防職員・消防団員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る		65,978	71,802
			うち一般財源 (千円)	64,575	70,592
今年度の取組内容	1 消防職員 ・消防大会・消防操法大会開催 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加・消防学校・消防大学校での教育訓練への参加 2 消防団 ・消防学校が実施する教育訓練への参加 ・装備の整備補助				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	87.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	116.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団員の幹部教育は開催中止となった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	消防職員の専科教育等は、定員が比較的小さいこともあり、消防学校で新型コロナウイルス感染症への感染防止に配慮した宿泊や食事の対応があり、受講辞退も少なく、受講者数は目標値のとおりとなり、緊急消防援助隊中国ブロック訓練は規模を縮小しての開催となったが、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 一方、消防団員の幹部教育等では、県内の様々な地域から様々な職種に従事する団員が多数集合する研修であることから、新型コロナ感染拡大を予防するため、開催が中止された。
課題分析	① 課題	令和2年度においては、消防職員は消防学校で十分な感染症対策を図った上で研修を行うことができたが、新型コロナ感染拡大防止のため、消防大会・消防操法大会は開催中止となり、緊急消防援助隊訓練は規模を縮小して開催、また消防大学校(東京)での教育は参加辞退が相次ぎ、また消防団員向け教育訓練も中止された。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 感染症の発生
	③ 方向性	県内で開催される各種の研修等では、実施時期や会場、定員等を検討して、感染防止に配慮した教育研修の受講機会提供に努めていくことで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		航空消防防災活動事業			
目的	誰(何)を対象として	救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。		309,069	320,955
			うち一般財源 (千円)	308,766	320,955
今年度の取組内容	・防災ヘリコプターの活用により、迅速に、救急搬送・救助・空中消火等の火災対応・災害時における映像電送等の多様な消防防災活動を行う。 ・消防庁では防災ヘリに関し令和4年度から2名パイロット体制導入などの安全運航体制を求めており、その導入について運航業者と協議・調整を行う。 ・防災ヘリ運航休止時の代替となる機能・体制強化のため、県警、自衛隊、海上保安庁、消防、医療機関、他県、県担当課等の関係機関と連絡会等を通じて密に情報共有する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	2.0	1.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		防災ヘリ緊急出動件数 H28年度 128件(救急搬送95件、救助活動26件、火災対応 4件、災害対応3件) H29年度 127件(救急搬送89件、救助活動25件、火災対応10件、災害対応3件) H30年度 94件(救急搬送68件、救助活動16件、火災対応 6件、災害対応4件) R01年度 103件(救急搬送69件、救助活動24件、火災対応 9件、災害対応1件) R02年度 103件(救急搬送64件、救助活動29件、火災対応 8件、災害対応2件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県下の消防本部等からの出動要請に対して安全運航を基本に迅速で的確な活動を行うことができた。 また海上保安本部など他機関へのヘリ出動要請も適切に対応できた。 2名パイロット体制導入については運航業者と継続して協議・調整を行ってきた。 航空関係機関との連絡会は、新型コロナによって開催を見送った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 近年は消防防災ヘリコプターの重大事故が続いていたところであり、より安全な運航・活動を心がけている。 2名パイロット体制は協議継続中で、航空関係機関との連絡会は新型コロナによって中止した。
	② 原因	緊急運航も救助、消火活動、救急搬送など多岐にわたり、気象状況、現場や要救助者の状態など毎回ことなる。 2名パイロット体制は運航業者との調整が必要となる。 航空関係機関との連絡会は感染症の拡大のため中止。
	③ 方向性	防災航空隊では緊急運航に係る訓練を重ねていくとともに、事故につながるとされる事案の情報を日頃から全員で共有し、出動にあたっては活動可能な気象等の条件をクルー全員で確認し活動に臨んでいる。こうした基本事項を積み重ね、運航に当たってヒューマンエラーが起きないように一層努めていく。 2名パイロット体制は協議・調整を継続していく。 航空関係機関との連絡会は感染状況を見ながら開催時期を検討していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		防災情報システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び防災関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る		261,854	194,872
今年度の取組内容	①県防災行政無線及び第4期総合防災情報システムについて、運用のマニュアル整備や訓練を実施し、操作方法の習熟を図る。 ②県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化診断及び詳細設計の結果に基づき、修繕計画を策定することよりの確かな防災情報伝達に支障の無いようにする。 ③現行の震度情報ネットワークシステムは、再整備後10年が経過することから、再整備計画を策定し、地震発生時における初動体制に支障の無いよう機器信頼性の維持確保に努める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・防災行政無線通信訓練による操作方法の周知、防災行政無線設置機関への説明会の開催 ・防災行政無線の中継局舎及び通信鉄塔の耐震化診断の結果に基づき耐震化修繕計画を策定 ・震度情報ネットワークシステム再整備計画を策定				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラ一件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①県防災行政無線の運用について、年度内に2回の総合通信訓練を実施。 ②第4期総合防災情報システムの運用について、毎月訓練を実施。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ①防災行政無線機器の操作方法を習得できていない場合、有事の際の取り扱いに支障が生じる。 ②地震発生時の被災により、に国、県、市町村及び防災関係機関に防災行政無線での相互通信が不能となり、防災情報の的確な伝達ができなくなる。 ③現行システムの経年劣化により、震度情報の収集及び気象庁への情報伝達が不能となり、県民に対し情報提供ができなくなる。
	② 原因	①訓練について全職員への参加周知ができていないため、操作の習熟は図れていない。また、防災行政無線機器の操作方法などの具体的な説明を行っていない。 ②耐震診断及び耐震化計画の未策定。 ③機器の耐用年数超過による不具合、機器保証期限超過による部品供給の停止。
	③ 方向性	①訓練の参加について、できる限り多くの職員に周知する。また、操作方法の習得については、防災行政無線設置機関へ出前講座(説明会)の開催。 ②防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化診断結果に基づき、耐震化計画を策定。 ③震度情報ネットワークシステム再整備計画の策定。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

事務事業の名称		危険物・高圧ガス等の安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。		10,185	13,490
			うち一般財源 (千円)	2,419	2,800
今年度の取組内容		危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等の安全対策 ・製造販売等に関する検査・審査・許認可 ・資格者、製造・販売事業者等に対する事故防止を目的とした保安講習会・立入検査・保安指導等の実施 ・保安功労者等に対する各種表彰の実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	1.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①令和元年度の保安講習会の開催回数 ・消防法13回 ・液化石油(LP)ガス法7回 ・火薬類取締法(資料配付による自宅学習) ②令和元年度の立入検査件数 ・液化石油(LP)ガス法19件 ・火薬類取締法15件 ③各種表彰 ・火薬類保安功労者等知事表彰 ・高圧ガス保安功労者等知事表彰								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	ガソリン、ガス、火薬等を扱う事業者等の事故防止や安全意識向上に向けた講習会の開催や立入検査等の継続的な取組により、慣れや不十分な取扱いに起因する危険物等による人身事故の総体的な抑止につながっている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		危険物取扱への慣れによる緩慢な対応や事故防止に対する意識の低下。  危険物の種類に応じた講習会等の学び直しの機会を継続して提供することにより、安全確保に対する意識や知識の維持・向上を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

事務事業の名称		震災、風水害等災害対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。		91,725	47,669
			うち一般財源 (千円)	50,240	45,939
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。</li> <li>備蓄物資の整備計画に基づき、計画的かつ効率的な備蓄物資の更新や適切な管理等を行う。</li> <li>災害対策基本法の改正に伴う、避難情報等の変更内容の周知や市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。</li> <li>地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。</li> <li>市町村や関係機関・団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。</li> <li>広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の防災関係機関が機能を有効に発揮し、相互に協力して、県民の生命、財産、身体を災害から保護することができるよう、実践的な総合防災訓練を実施する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所運営や女性の視点など、多様な視点を取り入れた防災研修を開催する。</li> </ul>				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
2	上位の施策	III-1-(1) 小さな拠点づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	目標値		81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
		実績値	75.4	76.1						
		達成率	-	93.3	-	-	-	-		
2	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	目標値		1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
		実績値	1,011.0	1,048.0						
		達成率	-	102.8	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1) 防災訓練(総合防災訓練(実働250人、図上50人)、中国5県防災訓練(22人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2) 防災研修(①自主防災組織リーダー研修46人 ②防災安全講演会2回163人 ③住家被害認定研修64人) (3) 防災備蓄物資の整備 クラッカー(10,570食)、飲料水(500ml、7,368本)、段ボールベッド・間仕切り(各700組)等 (4) 広域連携の体制整備(「中国五県の広域支援協定」により策定した支援・受援マニュアルの検証と見直し)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合防災訓練において、住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を実施したことや、県内各地での防災研修の開催により、住民の防災意識や地域の対応能力の向上につながっている。</li> <li>地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、県内で防災士資格取得が可能となるよう、県が研修実施機関の認証を受け、防災士養成研修を開催した。</li> <li>各種研修の計画に当たり、その内容が、地域の防災活動に生かせるよう、住民自身が地域の防災に関する課題を見つけ、その解決策の検討の手法や、多様な視点を、防災に取り入れることの意義や効果、地域をより深く知るために、島根の災害史を研修科目に取り入れるなどにより、できる限り実践的なものとなるよう努めた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているものの、市町村によって差が生じている。</li> <li>地域の防災活動を担う人材の不足や高齢化、次世代のリーダー養成が求められている。</li> <li>災害対策基本法の改正(施行:5月20日)から大雨に警戒すべき期間である、出水期(6月15日から)までの期間が短く、県民に避難情報等の変更内容の周知する期間が十分に確保できない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>県政世論調査では、「自分が避難する避難場所や地域の危険箇所の確認」の自助の取組の割合は、前年を上回り、50%を超えており、防災意識が高まりつつあるが、「地域住民が主体となり実施する防災訓練、防災講演会などへの参加」の共助の取組の割合は、この数年、10%程度と低迷している。</li> <li>研修会等での参加者アンケートでは、「地域の高齢化が進み、防災活動に参加できる人が減っている」「人材育成や研修会の継続した取組が必要」といった意見が寄せられている。</li> </ul>
	③ 方向性	次の方向性に基づき、住民が自助、共助のもとで災害に適切に対応することができるよう支援する。 ① 県民の防災意識向上: 県民の防災意識の向上を図るため、県内各地で防災講演会や出前講座等を実施 ② 自主防災組織の活動促進: 地域において防災リーダー等の育成や自主防災組織等を対象とした実践的な研修の開催 ③ 地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し、引き続き、防災士養成研修を開催 ④ 災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容のさらなる周知や要配慮者の安全な避難のため必要な「個別避難計画」の作成についての研修会等を開催し、市町村の取組を支援

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。		10,439	9,983
			うち一般財源 (千円)	0	2,033
今年度の取組内容		災害発生時に避難所等で福祉的支援活動を行う福祉専門職を派遣するために、引き続き、関係機関・団体によるネットワークの運営、救援体制の整備に取り組んでいる島根県社会福祉協議会に対して補助する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		前年度に引き続き、福祉専門職の登録を促進するための研修機会を確保するとともに、登録者に対する研修を着実に進めていく。また、登録者の活動範囲・活動期間の拡大について、施設・事業所及び登録者に対しネットワーク会議や研修等の場において働きかけていく。			
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	目標値		290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
		実績値	250.0	305.0						
		達成率	—	105.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議を開催し、支援活動の課題の検討や災害支援に関する情報共有を行った。(令和2年度8月・3月) ○福祉専門職研修(基礎コース)・県内3カ所27名参加(H27からの参加者累計241名)、スキルアップ研修・15名参加、災害派遣福祉チームリーダー養成研修・6名参加、中四国ブロック災害支援セミナー・8名参加 ○ネットワーク登録者数 305名(令和3年3月末現在) ○ネットワーク協力施設登録数 116事業所・法人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○平成30年度から、基礎研修を終了した者を登録者とすることに変更。また、同年から県外派遣も可能とするため設置要綱・運営要領を改正。 ○令和元年度から国が実施する「災害派遣福祉チームリーダー養成研修」に参加。 ○令和元年台風19号災害時、国からの照会に基づき災害派遣福祉チーム(しまねDWAT)を編成し登録。(結果的に派遣要請には至らなかった) ○ネットワーク構成団体の会議等における災害派遣福祉チームの周知や登録者の支援活動に協力する協力施設の登録促進。
課題分析	① 課題	ア. 登録者数が少ない。 イ. 登録者について、広域派遣(他県、遠隔市町村)を希望する者が比較的少ない。
	② 原因	ア. 未だ、協力施設が少なく、登録者のいない、若しくは少ない施設・事業所があることから、制度の周知が必要。 イ. 登録者の活動可能エリア及び活動日数について、居住する市町村又は近隣市町村での短期間の活動希望が多い。
	③ 方向性	ア. ネットワーク構成団体や社会福祉法人の会議等での周知や広報により協力施設の登録拡大を図る。引き続き福祉専門職の登録を促進するために研修機会の確保を図る。まだ災害対応の経験がない状況であることから研修等により登録者のレベルアップを図っていく。 イ. 受講者のいない、若しくは少ない施設・事業所に対し、優先的に研修の受講を働きかけていく。また、ネットワーク会議や研修の機会等を通じて、施設・事業所等に災害時の広域派遣可能な登録者数を増やす働きかけを行っていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		風水害震災時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。		7,253	13,837
今年度の取組内容	・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、実働訓練の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・救急部門に関わる医師等による災害医療に係る訓練や研修の実施により、士気向上や職場の魅力向上を図り、災害医療体制の維持・充実につなげる				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・DMATの広域的な訓練に向け、中国五県との一層の連携を図ることとした ・災害医療コーディネーター及び小児周産期リエゾンの活用について、具体的な検討を行うこととした				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	チーム	単年度値
		実績値	20.0	19.0						
		達成率	—	95.0	—	—	—	—		
2	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	90.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・11病院に計19チームの災害派遣医療チーム(DMAT)を整備している(令和3年4月現在)。 ・DMATは資格を有する隊員から編成され、各隊員がその資格を維持するためには定期的な研修の受講等が必要である。 ・災害拠点病院は災害派遣医療チーム(DMAT)を持つことが要件とされており、本県は災害拠点病院を10施設指定している。 ・災害拠点病院10施設全てが耐震化されている。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・DMAT隊員の異動により、チーム編成できなくなった病院において、1チームが減少した。 ・病院等関係者を対象に災害時を想定した通信訓練を実施し、非常時における体制を確認した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により中国五県のDMAT実働訓練が中止となった。
課題分析	① 課題	ア)DMAT指定病院の職員でDMAT隊員資格を持つ者が少ない。 イ)災害時の保健医療活動の総合調整を支援する災害医療コーディネーターや小児周産期リエゾンの体制整備が不十分。 ウ)災害時に避難所で必要なリハビリテーションを行うための医療救護班の体制確保。
	② 原因	ア)国が主催するDMAT隊員の新規養成研修に係る各県の定員枠が少ないことや、DMAT指定病院に属さないDMAT隊員資格を持つ者の活用が進んでいない。 イ)コーディネーター等が地域で活動するために必要な研修体制や、実災害を想定した活動マニュアルが整備できていない。 ウ)リハビリテーションなど特定分野の医療救護活動について、国における位置づけが現状では不明確。
	③ 方向性	ア)DMAT隊員の新規養成研修を希望者全員が受講できるよう、国に対し定員枠の拡大を要望する。 ア)国のDMAT隊員新規養成研修とは別枠の研修で資格取得できるよう、県主催のDMAT隊員新規養成研修の開催等を検討する。 イ)地域災害医療コーディネーターの登録要件となる県主催研修の実施に向け検討する。 ウ)コーディネーターや小児周産期リエゾンの災害時の活動を想定したマニュアル等の策定を進める。 ウ)現状でチーム編成ができない分野の医療救護班の体制整備に向け、関係団体との協定締結について、他県の状況等も踏まえ検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

河川課

事務事業の名称		水防法関係業務			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水災害から生命・財産を守る		1,107,053	408,026
今年度の取組内容	・洪水予報河川及び水位周知河川について、想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成が未策定の市町に対し、作成を促す ・中小河川について、想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成に着手する ・県管理河川に関する減災対策協議会について、R2までの5ヶ年の取組内容を総括するとともに、R3からの5ヶ年の取組内容を決定する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町数【当該年度3月時点】	目標値		8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
		実績値	4.0	12.0						
		達成率	—	150.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、概ね県土整備事務所単位で減災対策協議会(県の関係機関や市町村で構成)を平成29年度に設置。概ね5カ年の取り組みを決定し、毎年フォローアップを実施。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・危機管理型水位計の設置 → H30まで:16基、R1:5基、R2:3基 ※R2完了 ・河川監視カメラの増設 → R1:12基、R2:19基 ※R2完了 ・主要河川(20河川)の想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成 → H30まで:6河川、R1:9河川、R2:5河川 ※R2完了 ・要配慮者利用施設(797施設)の避難確保計画作成状況 → R1まで:320施設、R2:258施設
課題分析	① 課題	・洪水時に行政や関係機関が取るべき行動を時系列で示す「水害タイムライン」が使いづらい ・水害リスク情報空白域の解消に向けて水防法が改正(R3)され、全ての県管理河川において浸水想定区域図の作成(県作成)と、洪水ハザードマップの作成(市町村作成)が義務化された
	② 原因	・取るべき行動の項目が多岐にわたることから、緊急時に確認が追いつかない ・多数の河川が対象となるため、作成の長期化等が懸念される
	③ 方向性	・特に重要な項目に絞り込み、使いやすいタイムラインに改善を図る ・解析手法を工夫して、従来よりも効率化を図るとともに、洪水ハザードマップへの早期反映に向け、市町村と調整する

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

河川課

事務事業の名称		水質事故対策			
目的	誰(何)を対象として	河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	水質事故に対して迅速で正確な対応を行い、流域住民等の被害を最小限とする。		176	1,340
			うち一般財源 (千円)	176	1,340
今年度の取組内容		水質汚濁防止連絡協議会を開催(水質事故が多くなる冬期の初め)し、水質事故発生時の連絡・協力度体制の強化を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	情報伝達が円滑に行われなかったために河川環境に重大な影響が生じた件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県全域で44件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。 また、関係各所への情報提供も的確に行うことができた。 (水質事故件数 R1:51件 R2:44件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県全域で44件の水質事故が発生したが、迅速・適切な対応を行うことにより被害を最小限とした。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	年間(例年12月)実施する水質汚濁防止連絡協議会を通じて、事故発生時の連絡・協力度体制、迅速・適切な現場対応の確認・強化を図り、被害を最小限にとどめる。 また、油流出事故が発生した際、速やかに回収作業を行うため、オイルフェンス展張訓練や、講習会等への参加を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

砂防課

事務事業の名称		土砂災害警戒避難支援事業			
目的	誰(何)を対象として	土砂災害警戒区域内の住民及び市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。		212,046	231,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域の指定を完了し、市町村や住民の警戒避難活動を支援する。</li> <li>・令和3年3月に運用開始した新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大を図るため、チラシや重点広告等でPRを行う。</li> <li>・観測施設の老朽化によりリアルタイムで提供する雨量の欠測が頻発しているため、更新工事を行う。</li> <li>・土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、発表基準の見直しを行う。</li> <li>・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会を開催する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新型コロナウイルス感染防止により防災学習会の開催が大幅に減少したため、ケーブルテレビ放映用の土砂災害防止啓発ビデオを作成した。				
1	上位の施策	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	目標値		2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
		実績値	1,432.0	288.0						
		達成率	—	13.1	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域指定:20,900箇所のうち令和2年度末までに18,404箇所指定(88%完了)</li> <li>・土砂災害警戒情報発表回数:H30:14回、R1:1回、R2:8回</li> <li>・啓発チラシ全戸配布枚数:H30:25万部、R1:24万部、R2:23万部</li> <li>・webモニター調査 イエローゾーン認知度:34%(H27)→71%(H30)→78%(R2) レッドゾーン認知度:39%(H27)→70%(H30)→83%(R2)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域指定については、令和2年度までに18市町村で指定を完了</li> <li>・新しい土砂災害予警報システムを令和3年3月に運用開始</li> <li>・土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和4年1月に運用開始予定</li> <li>・防災学習会や研修会は、令和2年度に12回開催し、延べ288人が参加</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</li> <li>・土砂災害特別警戒区域指定について、1市の指定が遅れている。</li> <li>・土砂災害警戒情報の発表が迅速な避難行動につながっていない。</li> <li>・防災学習会の開催が大幅に減少している。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、土砂災害特別警戒区域指定に向けた地元説明会の開催が遅れた。</li> <li>・R2のwebモニター調査で「土砂災害警戒情報」の認知度が50%未満となっている。</li> <li>・土砂災害警戒情報を発表しても土砂災害が発生しないなど空振りが多くなっている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、防災学習会の申込み数が少ないうえ、キャンセルも多かった。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域指定に向け、1市との協議を重ね、令和3年度末の県内全指定を目指す。</li> <li>・迅速な避難行動を促すため、新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大に努める。</li> <li>・最新の降雨データや土砂災害履歴に基づき、土壌雨量指数を高解像度化(1キロメッシュ)するとともに、除外メッシュを設定するなど、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、精度の向上を図る。</li> <li>・県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会に加えチラシの全戸配布や新聞広告、CATV等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き行う。</li> </ul>